

# 知的障害特別支援学校の各教科等の指導（教科別の指導）

## 1 学習指導要領における知的障害特別支援学校の各教科

学習指導要領改訂における、各教科の目標及び内容等の見直しの観点は、次の2点にまとめられます。

- (1) 社会の変化や児童生徒の実態の多様化等に応じた指導をより充実する
- (2) 具体的な指導内容を設定し、より一層生活に結び付いた効果的な指導を行う

各教科の構成は、次のとおりです。

### 【小学部】

- 生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育の6教科。

### 【中学部】

- 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業・家庭、外国語の9教科。  
外国語は、各学校の判断により必要に応じて設けることができる。
- その他特に必要な教科を学校の判断により設けることができる。

### 【高等部】

- 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業、家庭、外国語、情報の11教科。外国語と情報は、各学校の判断により必要に応じて設けることができる。
- 専門学科において開設される各教科は、家政、農業、工業、流通・サービス、福祉の5教科。学習指導要領改訂により、社会福祉に関する職業教育を充実させる観点から、「福祉」が新設された。
- 学校設定教科を学校が独自に設けることができる。

## 2 各教科の内容を設定するための「段階」

学習指導要領では、各教科の内容を学年別に示さず、小学部3段階、中学部1段階、高等部2段階（ただし、高等部の主として専門学科において開設される教科は1段階）で示しています。それは、児童生徒の学力などが、同一学年であっても様々であり、段階を設けて示した方が、個々の児童生徒の実態等に即し、選択して指導しやすいからです。

この段階構成は、個々の児童生徒の実態に即した内容を選択する視点、年齢段階にふさわしい内容を選択する視点、教育課程編成における目標と内容の系統性、発展性を具体化する視点となります。内容設定の客観的な根拠として踏まえる必要があります。

	I 小学部1段階	II 小学部2段階	III 小学部3段階	IV 中学部	V 高等部1段階	VI 高等部2段階
段階	比較的障害が重く、他人との意思疎通に困難があり、日常生活を営むのにほぼ常時援助を必要とする者	1段階ほどではないが、他人との意思疎通に困難があり、日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする者	障害の程度が比較的軽く、他人との意思疎通や日常生活を営む際に困難が見られるが、前段階の程度までは達せず適宜援助を必要とする者	小学部3段階の内容の程度を踏まえ、生活年齢に応じる	中学部の内容やそれまでの経験を踏まえる	高等部1段階の内容を踏まえ、比較的障害の程度が軽度である生徒を対象とする
ねらい	主として教師の直接的な援助を受けながら、児童が体験したり、基本的な行動の一つ一つを着実に身に付ける	主として教師からの言葉掛けによる援助を受けたり、教師が示した動作や動きを模倣したりするなどして、児童が基本的な行動を身に付ける	主として児童が主体的に活動に取り組み、社会生活につながる行動を身に付ける	主として経験の積み重ねを重視するとともに、他人との意思の疎通や日常生活への適応に困難が大きい生徒にも配慮しつつ生徒の社会生活や将来の職業生活の基礎を育てる	主として卒業後の家庭生活、社会生活及び職業生活などを考慮した基礎的な力を育てる	主として卒業後の家庭生活、社会生活及び職業生活などを考慮した発展的な力を育てる

※知的障害特別支援学校では、児童生徒の学習上の特性を踏まえ、前頁に掲げた各教科等を合わせて行う場合と教科別に行う場合があります。教科別に指導を行うことを、以下「教科別の指導」の名称で表します。

### 3 教科別の指導の考え方

教科別の指導については、リーフレット「知的障害特別支援学校の教育課程」を併せてお読みいただくと、理解しやすくなります。ここでは、繰り返しになりますが、今一度、教科別の指導の考え方を示します。

知的障害のある児童生徒は、通常学校の教科をストレートに指導したり、系統性を重視したりしていくと、生活に結び付かなくなり、断片的な知識となりやすい特性を持っています。そこで、教科別の指導は、学習指導要領における各教科の目標と内容を踏まえ、児童生徒の実態に合わせて、適切な授業を創意工夫する必要があります。学習活動に生活と関連したねらいと活動を十分に取り入れつつ、児童生徒の実態に即して、段階的に指導することが大切です。教科指導の順序性や系統性を生活中心の教育の中に生かし、一人一人の子どもに応じたスモールステップを用意して指導するのです。教科別の指導は、生活のための指導だということが前提です。

### 4 教科別の指導の実践形態

教科別の指導には、次の二つの実践形態があります。

#### (1) 各教科等を合わせた指導と関連、連続させる場合

知的障害特別支援学校においては、従来から各教科等を合わせた指導が中心的な指導形態として取り扱われてきました。その際、年間を通じて各教科の内容などが全体的に取り扱われている必要があります。さらに、各教科等を合わせた指導と教科別の指導を十分に関連付けながら、年間指導計画に位置付けていくことが重要です。

【例】

ア 生活単元学習「お楽しみ会をしよう」→国語科「招待状を書こう」→図画工作科「飾りを作ろう」

※この場合、時間枠は別ですが、子どもにとっては生活単元学習の延長線上に教科別の指導の時間も展開されていることとなります。

イ 数学科「アガ時計の読み」→作業学習「開始、休憩、終了時間の確認」→生活単元学習「時刻表の確認」

#### (2) 生活に必要な教科の内容を指導する場合

音楽科、図画工作（美術）科、体育科は、活動そのものが实际的、体験的であり、子どもの生活に彩りを与えるものです。各教科等と合わせた指導と無理に関連付け、合わせた指導の自然な活動を歪めるようであれば、関連付けないこともあるでしょう。

しかし、関連付けない場合も、単に必要な力を身に付けるだけでなく、内容が今の実生活に必要などうかを吟味します。特に、国語科、算数（数学）科では、生活と結び付けて、实际的で必然性のある活動として展開することが大切です。

【例】

ア 国語科「手紙の書き方」…12月に年賀状の文作りや宛名書きを学ぶ。交流した地域の方々にお礼の手紙を書く など

イ 算数科「買い物の仕方」…本人、家庭に買い物の必要感があり、学校で学んだことを日常生活と関連付ける など

## 5 国語科、算数（数学）科の授業づくり

### (1) 改訂のポイント

#### 【国語科】

- ①「伝え合う力を養う」ことを重視
- ②コミュニケーション能力の向上を目指して改訂
- ③相互のかかわりをより重視

#### 【算数（数学）科】

- ①生活と関連させた指導が目標や留意事項で強調された
- ②より初歩的、具体的な指導内容が設定できるよう改訂

### (2) 指導内容の設定の留意点

指導内容の設定は、個々の児童生徒の実態に応じることはもちろん、指導に一貫性・系統性を持たせ、積み上げと広がりができるように、次の点を考慮します。

- ①個々の児童生徒の実態に応じる。
- ②学習指導要領の各教科の内容（段階）を踏まえる。
- ③生活に結び付く視点を取り入れる。
- ④各教科の特性や順序性を踏まえる。
- ⑤生活年齢を大切にす。

学習指導要領の段階に示された内容は、上記の5点を踏まえています。具体的には、「学習指導要領解説総則等編」に示されています。この段階に基づいて作られたものが「文部科学省の著作による教科書（☆印本）」です。

また、より具体的な指導内容を示した「指導内容段階表」を、先進校や全国特別支援学校知的障害教育校長会等が作成しています。参考にするとよいでしょう。

### (3) 指導の工夫 ～生活に結び付いた指導を進めるために～

#### ①個に応じた指導の充実

- ・個々の児童生徒の興味・関心や学習状況、生活経験等を十分に考慮します。言語面、認知面、運動面について、実態把握をすることも大切です。
- ・個々の児童生徒の発達段階や教科の特性を考えると、個別又は小集団を編成して指導を展開することが多くなります。

#### ②生活に即した活動を取り入れ生活に役立てる

- ・発達段階を考えずにいきなり生活という複雑な活動場面を設定したり、生活中心という言葉のニュアンスに縛られたりすることがないように、授業のねらいを明確にしておきます。
- ・国語科、算数（数学）科の教科のねらいを達成するために、生活科や自立活動の内容を合わせて指導することで、教師や友達とのかかわり、やりとり、集団への参加態度、役割分担、決まり・マナー、準備・片付け等、生活に生きる力を育てることができます。
- ・生活に即した活動とは、例えば国語科で語句を取り上げるとき、日常生活でよく使う言葉を選んだり、算数科の教材に好きな具体物を使ったりすることなどが考えられます。
- ・各教科等を合わせた指導と関連を持たせることも、その時期の学校生活に即した活動となります。

### ③言語活動の充実

今回の学習指導要領改訂では、小・中・高等学校と同様に特別支援学校においても、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語活動の充実が求められています。また、その観点として児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育むことが示されました。

基本的に、言語活動を充実させるためには、「児童生徒の相手に伝えたい」、「相手を理解し共感したい」という意欲を高めることがまず必要です。そのためには、児童生徒の興味・関心を引き付け、心を動かすような活動を設けることが重要となります。

特別支援学校においては、各教科等を合わせた指導を中心に、国語をはじめとする各教科等と関連させながら、学校の教育活動全体の中で、実際の生活を想定した言語活動を指導していくようにします。

### (4)ボトムアップとトップダウン

小学部では、生活科ができてから（昭和45年改訂による）、他の教科は教科の知識・技能の習得にかかわる記述に純化されました。教科の基礎的・基本的な内容を押さえることにより、知識・技能を積み上げていくというボトムアップを考えているからです。

中学部・高等部は、数学科に「実務」が加えられています。このことは、トップダウンにシフトを変え、将来の生活を見据え、実用的な生活技能・社会的技能の習得を考えていることが分かります。

## 6 自立活動の指導との関連

認知能力の発達が発達期に当たる児童生徒は、体全体を通して外界との関係をつかむ時期です。この実態を踏まえると、教科別の指導、特に国語科、算数科と結び付けるのは難しいと考えることと思います。しかし、教科別の指導が全くできないということではありません。原則的には、どの児童生徒にも各教科等を指導すべきであり、各教科等の一部でも指導が可能な場合には、教科別の指導として適切に取り扱う必要があるとされています。

国語科を例にとります。国語科Ⅰ段階では、「教師の話の聞いたり絵本などを読んでもらったりする」「教師と一緒に絵本を読む」等の「聞く・話す」「読む」活動が設定されています。ここから子どもに合わせてバリエーションを考えることができます。

### (1)自立活動の内容

- ・ 知的発達の遅れそのもの ⇒ 知的障害特別支援学校の各教科の内容で対応
- ・ 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素  
⇒ 自立活動で対応

### (2)教科等と関連した自立活動の考え方

- ・ 教科別の指導を主軸にし、授業のねらいの中に自立活動の内容がどのように関連しているか考えて指導をします。結果として自立活動の内容も習得していることになります。
- ・ その場合、各教科等との厳密な区別は困難ですが、各教科の内容と混同しないように留意する必要があります。
- ・ 自立活動の指導は、はじめに時間ありきではなく、一人一人の必要性に基づいて時間や指導の場を設定することが大切です。
- ・ 各教科等を合わせた指導や教科別の指導で自立活動を合わせて指導を行う場合、個々の児童生徒の自立活動の指導内容を明確にしておきます。